

# 第7回教育委員会定例会会議録

平成30年7月24日（火）

場 所：教育委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	高 橋 宏
	委 員	猪 熊 緑
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教育総務課長	川 島 慶 之
	教育施設担当課長	古 川 拓 朗
	教育指導支援課長	三 浦 利 信
	指導担当課長	荒 西 岳 広
	生涯学習課長	伊 形 研一郎
	給食センター一所長	吉 野 勝 治
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	植 木 淳
	指 導 主 事	武 内 陽 子

国立市教育委員会

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について	
	2) 国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について	
	3) 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について	
議案第40号	平成30年度教育費（9月）補正予算案の提出について	
議案第41号	平成29年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について	
報 告 事 項	4) 市教委名義使用について（10件）	
	5) 要望書について（2件）	

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。山口誓子の句に「夏の河赤き鉄鎖のはし浸る」という句がございます。よくご存じの句だと思いますけれども、淀んだ暑い夏の河に灼熱の太陽に照らされて、赤く錆びた鉄の鎖の端っただけが浸っているという、見るからにどろっとした暑さを言い当てた句なのですからけれども、同じ誓子の句でもっと暑いような句がありまして、「炎天の遠き帆やわがころの帆」というすばらしい句があります。炎天の海の下、遠くに白い、白いかどうかは、帆が見えるのですが、その帆を自分の心情に例えたもので名句だと言われておりますけれども、さすがにこう暑いと炎天下でそんなに遠い帆も目がくらんで見えないのではないかという暑さになっております。あすくらいに少し暑さが落ちつくとうれしい情報もございますが、引き続き熱中症等には十分注意するようにと気象庁の予報もいただいているところでございます。

子どもたちは夏休みに入りましたが引き続きプール指導で学校に来ておりますが、プールも水温が大変高くなった中で、また外気温が高い中でせっかくプールに入りに来たのですけれども、学校のほうでプールを中止せざるを得ないということで残念がって帰って行く子どもたちもいるようでございます。いずれにしても早くこの暑さがおさまっていただきたいと思っております。

それでは、これから平成30年度第7回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を猪熊委員にお願いいたします。よろしくお願いたします。



#### ○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。

最初に教育長報告を申し上げます。

6月25日月曜日の第6回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業についてご報告申し上げます。

同日は、第1回国立市総合教育会議を開催いたしております。子どもオンブズマン制度、子ども貧困対策あるいは不登校・ひきこもり対策等の子ども施策について、現状、またその課題、そしてそれらについての共通認識と市長部局と教育委員会の連携・協力について、市長と協議を行ったところでございます。

また同日は、午前中に小学5年生の稲作体験授業として田植えを行っております。

また同日、第2回中学校道徳教科用図書審議会が開催されております。また社会教育委員の会も開催されているところでございます。

翌6月26日火曜日が市議会の最終本会議でございました。

同日には、第2回特別支援学級教科用図書審議会も開催いたしました。

6月29日金曜日、小中学校いじめ問題対策連絡会並びに国立市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。

7月3日火曜日より9月2日まで東京国立博物館におきまして、特別展「縄文～1万年の美の鼓動」が開催をスタートしたところでございます。この縄文展には国立市の石棒4本も第5ブースの「祈りの美、祈りの形」というテーマの展示の中でさまざまな土偶あるいは土器の中に入って石の遺跡として展示されております。なお、本日になりますけれども7時から芸術小ホールにおきましてこの特別展、縄文に関する文化芸術講演会が開催される予定となっております。

7月3日には、第3回特別支援学級教科用図書審議会を開催いたしております。

7月4日水曜日に、第六小学校を市教委訪問いたしました。

7月5日木曜日に、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査、都の学力調査テストが行われてお

ります。

7月6日金曜日に、校長会を開催いたしました。

また同日は中学校道徳教科用図書の見本公開展示が終了しております。

7月9日月曜日に、第3回中学校道徳科教科用図書審議会並びに第2回小学校教科用図書審議会を開催いたしております。

7月10日火曜日に、公民会運営審議会を開催いたしました。

7月11日水曜日には、第二中学校を市教委訪問しております。

7月12日木曜日に、都市教育長会が開催されました。

7月17日火曜日には、調布市におきまして東京都文化財保存整備市町村協議会総会が開催されております。

7月19日木曜日に、1学期の給食が終了いたしました。

同日、図書館協議会、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

7月20日金曜日に、1学期が終業いたしました。

また同日は都市教育長会研修会も開催されております。

最後になりますが、7月23日月曜日より30日まで、夏休み中の事件・事故防止啓発のための巡回を開始いたしました。市内5地域を各1回ずつ回る予定でございまして、これを前期分として、また後期8月中旬ごろより巡回を行う予定でございます。

同日は社会教育委員の会並びに文化芸術推進会議を開催いたしました。

教育長報告は以上でございます。教育長報告に関しましてご意見、ご感想等ございましたら、よろしくお願いたします。

○【山口委員】 学校において1学期が終わった時点での教育委員会定例会でございまして、ちょうど1学期が終了したところですので、後でお答えいただきたいのですけれども、1学期全般の様子をお聞かせいただければと思っております。

もう1つは、今年度4月から新たにスクールサポートスタッフを導入されたり、子どもと家庭の支援員の導入をしたところであると思っておりますけれども、まだ始動したばかりですので準備期間等でもあるかと思っておりますけれども、現状での様子、成果、課題があれば教えていただければと思っております。

あといくつか。この1カ月間、ちょうど7月に入ってから第六小学校と第二中学校の市教委の訪問をさせていただいて、ちょうど1学期の最後の時期の子どもたちの様子を見ることができてよかったと思っております。

それ以外に細かなさまざまな会合がありまして、多少出たものがありますのでご報告したいと思います。6月28日に小・中学校のリーダー研修会が第八小学校で行われたのですけれども、副校長先生が中心になって11グループに分かれて研究して、年度の終わりに発表していく形で研究を熱心にやられていました。それぞれの学校の違い、小・中の違いも含めたところで国立市としての先生方の教育に向かう姿勢、課題に向かう姿勢みたいのを、スタートのところでしたけれども見させていただいて、熱心だなという感想を持ちました。

それから、この時期ですので1学期のまとめ等々と経過報告もあったと思うのですけれども、スクールソーシャルワーカーの報告に同席させていただいたり、ALT、英語の先生のミーティングに同席させていただいて、ちょうどいくつか行われたところの現状の把握と課題、それぞれ熱心に話をされていたのを横で聞かせていただいて、表に出てこないところでそれぞれの細かなところで教育のサポートをしていた

だいていると改めて感じたところでございます。

感想は以上です。質問についてご報告いただければと思います。

○【**是松教育長**】 それではお願いします。1学期の様子ということです。

○【**武内指導主事**】 まず1学期の様子ですけれども、小学校、中学校ともに大きな事件はなく1学期を終えることができました。小学校では日光移動教室、田植え体験、こころの劇場。中学校では体育大会、修学旅行、定期考査など、いずれも予定どおり行われて、さまざまな経験を重ねることでもしきさや頼もしきが出てきて、成長を感じられる場面が多々ありました。

今年は酷暑ですが、水分補給や小まめな休息など、各学校が児童・生徒の健康状態について常に配慮し無事に安全に終えられました。また子どもたちの安全確保のためのブロック塀の点検や改善にて、水泳指導も平常どおり実施できました。

報告は以上となります。

○【**是松教育長**】 次にスクールサポートスタッフ、学校と家庭の連絡員等の制度上の運営状況ですが、三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育指導支援課長**】 私からスクールサポートスタッフの状況について説明をさせていただきます。スクールサポートスタッフは「国立市立学校における働き方改革実施計画」に基づいて、小・中学校全校に市嘱託員として1名ずつ、1日6時間、年間210日の配置をしております。11名中10名が国立市在住の方、1名が他市在住の方になります。

任用している方については給食配膳員や用務員等で学校関係の業務経験がある方や、放課後キッズの指導員、他の地区になりますけれども学校事務の経験のある方など、さまざまな経歴をお持ちの方が勤務されています。業務については学校ごとに異なるところですが、主な内容といたしましては学校便りや学年便りの印刷、保護者会や行事資料の作成、児童・生徒や保護者に配付する資料の印刷や仕分け、校内掲示物の張りかえ、年度当初の検診関係の事務等を行っております。

初の職としての任用でありますので、学校ごとに具体的な活用方法は異なっておりますが、副校長会等で学校ごとの活用方法についての情報の共有いたしまして、効果的な活用についての検討を進めているところであります。

学校からはスクールサポートスタッフの配置により教員の業務が縮減し、児童・生徒と対応できる時間が増えて大変助かっているとの声が上がっております。

説明は以上になります。

○【**是松教育長**】 植木指導主事。

○【**植木指導主事**】 私から家庭と子どもの支援員の状況について報告いたします。家庭と子どもの支援員の配置は学校と家庭の連携推進事業という事業で、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの生活指導上の課題に対応するため、これらの課題に地域全体で取り組む教育体制を構築し、地域や学校の実態に即した効果的な取り組みを推進するものです。

支援員として退職教員や学生、地域人材等を配置しております。この支援員は登校時の家庭訪問による児童・生徒及び保護者への支援や、登校後、児童・生徒に対する個別指導等を行ったり、児童・生徒の問題行動の改善、未然防止といった直接的な取り組み、及び家庭に関する不安を抱える保護者に対する相談等も行っております。スクールソーシャルワーカーをスーパーバイザーとし、支援員への助言や支援なども行っております。

以上になります。

○【是松教育長】 説明が終わりました。いかがでしょうか。

○【山口委員】 今の家庭と子どもの支援員の具体的な動きとかでお聞かせ願えますでしょうか。

○【三浦教育指導支援課長】 今、実際に登校しぶりの子どものところに朝迎えに行ったりする例はあまり多くないのですけれども、何件かあります。それ以外に学校に来ている子どもに別室での指導をしたり、授業に入っている中で困ったことがないかということで横にサポートとしてついている実態があります。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。猪熊委員。

○【猪熊委員】 市教委訪問で六小と二中に行かせていただいた感想ですが、二中は今一番市内では生徒数が多い中学校ということで、全体的に活発な感じがしてよかったなと思いました。校長先生もおっしゃっていたのですが、挨拶もはっきりしてくださる生徒さんが多くて、休み時間に私たちに会ったときも挨拶してくれていたのが気持ちのいい学校だなと思いました。

そのときにちょうど体育館に冷房の装置を始動するときだったのですが、もしその後使っていて何か感想があるようでしたら聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○【是松教育長】 中学校の冷風機等の設置の状況について、ご報告を川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 移動式エアコン、冷風機につきましては各中学校2台ずつ、移動式エアコンについては5台、冷風機については1台導入させていただいたところですが、ごらんになった二中では移動式エアコン2台を導入させていただいております。

学校からは部活動のときとかに、暑くなったときに少し前に行くと涼しいとか、そういったことはいただいて。ただ、物自体が少し大きいので置き場所に工夫が必要とか、そういったご意見もいただいているところですが。今学校にも使い勝手とかそういったものを記録してもらって、試行期間が9月末で終わりますので、終わった後に教育委員会にそういったご意見をいただいて、来年以降、導入の方針をどうしていくかということを決めていくところで考えてございます。

以上です。

○【是松教育長】 いかがですか。

○【高橋委員】 私も市教委訪問の感想を述べたいと思います。まず最初に六小では学校長の経営方針の中に基礎・基本の定着を図るということと、特性に合った教育、すなわち特別支援教育を重点に推進していくというお話がありました。六小は例年そうなのですが、東京ベーシックドリルを活用していて、今年も全学年の学習の定着が30%から75%に向上したという報告がありました。どの子も見ていますと学習に集中できるように取り組んでいます。

さらにユニバーサルデザインの教室環境になっていて、学力の向上に着実に取り組んでいる様子が伝わってきました。IC機器等を使う教員もいて、わかる授業、楽しい授業に取り組んでいることもわかります。児童が生き生きと学習していて、見ている私も楽しくなりました。

続いて二中の訪問では、黒板横の掲示板にカーテンを設置して、生徒が授業に集中できるように教室環境に力を入れています。グループ学習に取り組んでいて、小さいホワイトボードにまとめて発表する学び合い活動を見ることができました。生徒は静かに集中して学習している様子です。昨年と比べると、研究授業で学習指導案をつくるようになったことは評価できるのではないかと思います。まだ十分とは言えないようではありますが今後期待したいなど。これは教育指導支援課長を始め指導主事の働きが大きいと考えています。ありがとうございました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにございますか。



○議題（２） 報告事項１） 国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について

○【是松教育長】 それでは教育長報告はこの程度にとどめまして、次に報告事項１、国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果についてに移ります。

それでは、三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 報告事項１、国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明いたします。今年度は国立市立小学校で平成 31 年度に使用いたします「特別の教科 道徳」を除く各教科の教科用図書につきまして、学校教育法第 34 条並びに国立市立学校教科用図書採択要項に基づき審議を進めてまいりました。

まず 4 月 6 日に小学校長へ各教科、各校 1 名の調査研究委員会委員の推薦依頼を行いました。教科用図書審議会といたしましては、5 月 17 日に第 1 回教科用図書審議会を開催いたしました。審議会の委員は国立市立学校教科用図書採択要項に基づき、小学校長 8 名と教育指導支援課長、指導主事の合計 10 名で構成いたしました。その後、審議会のもとに調査研究委員会の各教科部会を設置いたしました。調査研究委員会の委員は小学校長または副校長 1 名を部会長とし、各校長からの推薦のあった主幹教諭、主任教諭、教諭を委員として 5 月 18 日から 7 月 3 日までの間に調査・研究を実施いたしました。

調査研究委員会では、平成 26 年度の調査研究委員会が作成した資料をもとにして、現在使用している教科用図書の扱われている内容や構成上の工夫について、児童の実態や実際の授業場面での状況を踏まえて調査研究を行いました。その際、各校の管理職を通して教員等の意見等も集約し、調査委員会の資料を作成する際の参考にしています。部会長は委員から報告された内容に基づき、調査研究結果を取りまとめました。

7 月 9 日に第 2 回教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づき審議を行い、審議会としての現在使用している教科用図書への意見書について、別紙のとおり取りまとめをいたしました。お手元にごございます別紙の構成といたしましては、教科ごとに 1 枚目に現在使用している教科用図書に対する意見書があり、その後平成 26 年度の調査研究資料をつけております。

本日は審議会での経過につきまして、審議会委員長の国立第二小学校小林理人校長から報告させていただきます。

○【是松教育長】 それでは審議結果につきましての報告をお願いしたいと思います。小学校教科用図書審議会委員長であります、小林理人国立第二小学校校長、よろしくお願いいたします。

○【小林理人委員長】 小学校教科用図書審議会の委員長を務めました国立第二小学校校長、小林理人でございます。今年度の小学校教科用図書調査研究委員会では、市内小学校 8 校において、平成 31 年度に使用いたします教科用図書について、国立市立小学校教科用図書採択要項に基づき審議をしてまいりました。

審議に当たりましては、国立市立学校教科用図書採択要項第 18 項の規定に基づき、教科用図書の調査用資料は平成 26 年度に実施した資料を使用し、加えて現在使用している教科用図書についての意見書を調査研究委員会に求め、審議会としての意見書を作成いたしました。その結果につきましては別紙のとおりですが、全ての教科で現在使用している教科書を継続するほうがよいという結果になりました。

初めに、「国語」についてです。現在使用している教科書は、光村図書出版株式会社の「国語」です。単元終わりに設定している「この本、読もう」の学習ページが並行読書にもつなげやすいことや、教科書

の最初に「学習を見わたそう」という部分があり、学習の流れを理解し見通しを持つことができることから、教科用図書審議会としては、現在使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、「書写」についてです。現在使用している教科書は、光村図書出版株式会社の「書写」です。始筆、送筆、終筆や鉛筆や筆の持ち方、使い方、姿勢が写真を使って丁寧にわかりやすく明記してあることや、国語で学習したことと関連して書写でも学習することができる構成になっていることから、教科用図書審議会としては現在使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、「社会」についてです。現在使用している教科書は、教育出版株式会社の「小学社会」です。資料が大きく見やすいだけでなく、社会科用語や資料解説が多くの箇所キーワードとして端的に解説され、資料をわかりやすくしていることや、各単元間のつながりや関連のほか地図やグラフなど、資料活用の各学年の学習内容を踏まえた技能の系統性が重視されていることから、教科用図書審議会としては現在使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に「地図」についてです。現在使用している教科書は、株式会社帝国書院の「小学社会楽しく学ぶ小学生の地図帳」です。47都道府県の地図が巻頭にあり、名称と位置を定着できるよう工夫されていることや、「地図のやくそく」が冒頭にまとめてあり、説明もわかりやすく記載されていること、学年の学習の単元に合わせて適宜イラストや模式図などの資料が設けられていることから、教科用図書審議会としては現在使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、「算数」についてです。現在使用している教科書は、東京書籍株式会社の「新しい算数」です。各学年の巻末に補充問題が掲載され習熟度別指導に生かすことができることや、6年生の巻末に中学校の学習内容が盛り込まれており、小学校から中学校へのスムーズな接続を目指していること、多様な解決方法が式や図で示されており教材研究がしやすいことから、教科用図書審議会としては現在使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、「理科」についてです。現在使用している教科書は、教育出版株式会社の「地球となかよし」です。各学年の冒頭に問題解決の学習の流れとノートの書き方が記載してあり、それぞれの学年で育てるべき能力、「比較」「関連づけ」「条件制御」「推論」に重点を置いているのがわかることや、各単元の初めに同学年の単元のつながりや他学年との系統性が示されていること、既習事項が何であり、ここで身につけなければいけない知識が何なのかを理解しやすいことから、教科用図書審議会としては現在使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、「生活」についてです。現在使用している教科書は、東京書籍株式会社の「どきどきわくわく あたらしいせいかつ、あしたへジャンプ 新しい生活」です。野菜の育て方、昆虫の育て方などの写真が多くそのまま活用できることや、学校探検やまちの探検では人とかかわりがわかりやすく描かれていて理解しやすいこと、イラストや写真に描かれている児童の表情が柔らかく笑顔が多いため、児童の学習意欲が高められることから、教科用図書審議会としては現在使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、「音楽」についてです。現在使用している教科書は、株式会社教育芸術社の「小学生の音楽」です。各単元の狙いに即した教材で使用しやすく、何を学ぶのかがわかりやすく書かれていることや、各単元の狙いが明確で教材間の関連性があること、巻末の振り返りページが各学年にあり、1年間のまとめがわかりやすいことから、教科用図書審議会としては現在使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、「図画工作」についてです。現在使用している教科書は、日本文教出版株式会社の「たのしいな



おもしろいな 図画工作」です。発達段階にあった工夫された内容になっていること、児童の活動写真に道具や材料を扱っている様子が示されており、興味・関心を高め活動を深めるのにも有効であることや、題材ごとに目当てを具体的に4つの観点で示されているので、子どもたちは目当てを把握し、見通しを持って作品づくりに臨むことができることから、教科用図書審議会としては現在使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

次に、「家庭」です。現在使用している教科書は、開隆堂出版株式会社の「わたしたちの家庭」です。与えられている資料の量が適切であること、調理と製作についてのポイントが最後にあることや、準備や手順が写真や図で示され、わかりやすいこと、単元ごとにあるチャレンジコーナーは発展学習に役立つことから、教科用図書審議会としては現在使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

最後に、「保健」についてです。現在使用している教科書は、株式会社学研みらいの「みんなの保健」です。健康・安全についての基礎的・基本的な内容が的確に記載されていることや、重要な文言については、わかりやすくポイントを絞り、目立つ太字で表現されているため、必要な情報が正確に習得できるようになっていること、児童の日常生活と密接に関連している内容や、今日的な課題が積極的に取り上げられていることから、教科用図書審議会としては現在使用している教科書を継続するほうがよいとの意見になっております。

以上、審議会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 【**是松教育長**】 お疲れさまでした。報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。
- 【**山口委員**】 現在使ってたまたま1年継続となるのは、私もこのほうがいいと思うのですけれども、現在まで何年か使われていて、やはりここは厳しいなとか使いにくいなという意見があった教科、もしお聞かせ願えればと思うのですけれども。研究チームで。特にあまり出なかったでしょうか。
- 【**小林理人委員長**】 審議会の中で各教科等の調査研究委員会の報告があったわけですが、特にそういった意見はありませんでした。
- 【**是松教育長**】 ほかにいかがですか。平成31年度1年間に限って使われる小学校の教科用図書につきまして、道徳を除く教科になりますが、全て現在使用している教科書の継続の方向がよろしいのではないかとこの審議会からの意見をいただいたところでございます。特にございませんか。

それでは、小林校長先生初め審議会委員の先生方におかれましては熱心なご審議を行っていただきまして、本当にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

事務局のほうで特に補足はございますか。

- 【**三浦教育移動支援課長**】 特にありません。
- 【**是松教育長**】 それでは、現在の審議会報告をお受けいたしましたので、次回第8回定例教育委員会におきまして、平成31年度使用の小学校の教科用図書の採択について審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

小林校長先生、どうもありがとうございました。

(小林校長退室)



### ○議題（3） 報告事項2） 国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について

○【**是松教育長**】 それでは、次に報告事項2、国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果についてを議題といたします。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは報告事項2、国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明いたします。今年度は国立市立中学校で平成31年度に使用いたします「特別の教科 道徳」の教科用図書につきまして、学校教育法第34条並びに国立市立学校教科用図書採択要項に基づき審議を進めてまいりました。

まず4月6日に各中学校長へ各校1名の調査研究委員会委員の推薦依頼を行いました。教科用図書審議会といたしましては、5月17日に第1回教科用図書審議会を開催いたしました。審議会の委員は国立市立学校教科用図書採択要項に基づき、中学校長3名と教育指導支援課長、指導主事の合計5名で構成いたしました。その後、審議会のもとに調査研究委員会「特別の教科 道徳」部会を設置しました。調査研究委員会委員は中学校長1名を部会長とし、各校長から推薦のあった主幹教諭、主任教諭、教諭を委員として5月18日から6月22日の間に調査研究を実施いたしました。

調査研究委員会では生徒の発達段階や調査研究項目に基づき、各校に配付しました教科用図書の見本本について調査研究を行いました。その際、各校の管理職を通して教員の意見等も集約し、調査研究委員会に報告する際の参考としております。部会長は委員から報告された内容に基づき、調査研究委員会としての研究結果を取りまとめました。

6月25日と7月9日に第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づき審議を行い、審議会としての調査研究資料について別紙のとおり取りまとめをいたしました。またこの間、6月15日金曜日から7月6日金曜日まで、国立市中央図書館及び国立市公民館で教科用図書の見本本の展示会を行いました。本日机上に配付いたしておりますとおり、全部で32件のご意見をいただきました。

本日は審議会の経過につきまして、委員長の国立第三中学校山口茂校長から報告させていただきます。

○【是松教育長】 それでは、審議会についての報告をいたしたいと思っております。中学校教科用図書審議会委員長の山口茂国立第三中学校校長、よろしくお願いたします。

○【山口茂委員長】 それでは中学校教科用図書審議会委員長、山口よりご報告申し上げます。

本審議会では、国立市立学校教科用図書採択要項に基づき、平成31年度に市立中学校3校において使用いたします、「特別の教科 道徳」の教科用図書について審議をしてまいりました。

調査研究を進めるに当たり、校長1名を部会長、直接生徒を指導している各学校の教員3名を委員として構成されました調査研究委員会の「特別の教科 道徳」部会を設置しました。同部会では、それぞれの教科用図書の特徴や編集上の工夫について丁寧に調査いたしました。その結果を審議会に報告いただき、審議会では調査研究委員会の報告をもとに審議し、別紙の審議会としての報告書を作成いたしました。

報告内容の詳細につきましてはお手元の別紙1にまとめてございますのでご参照ください。調査研究委員会や審議会の調査・研究、審議の内容で全体的にかかわることについて、補足の説明をさせていただきます。

まずは、内容の取り扱いについてです。特定の職業が扱われている資料については、同業に就かれている方やその家族に対する配慮に欠ける、またいじめの問題について、いじめの行為を一部容認していると誤解される可能性のある内容があり、取り扱いが難しいことがあるとの意見が出ました。

次に、教科書の大きさについてです。他の教科でもA4判までの教科書は使用されておりますが、机上に広げて、資料を読みながら授業を進めることの多い道徳科に関しては、一定の配慮が必要であるとの意見が出ました。

次に、分冊についてです。中学生という発達段階を踏まえれば、分冊に生徒の学習の記録が残せることは有効だと考えられます。しかし、一部の教科書には、教科書と分冊の内容が合致しておらず、使用しにくいものが見られるという意見が出ました。

最後に、資料の分量についてです。資料を通した道徳的諸価値についての理解をもとに、多面的・多角的に考え議論し、自己の生き方についての考えを深める道徳科の授業の流れを考えると、資料の本文が長いと時間の確保が難しいという意見が出ました。

以上、簡単ではございますが、平成30年度中学校教科用図書審議会調査結果の要点についてご報告させていただきました。詳細については配付資料別紙Ⅰをご確認いただければと存じます。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 ご報告いただきありがとうございます。概略、総括的な報告をいただきました。個別の各教科書ごとの報告についてはお手元の報告書でご覧いただきたいと委員長からのお話でございましたので、それも含めましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○【**山口委員**】 去年小学校の道徳の教科書採択をしまして、それでも学年によって発達段階が違っていて難しさを感じたことが。中学生は1年生から3年生まで3学年しか変わらないのですけれども、中学1年生と中学3年生だといろいろな意味で考え方とかさまざまな経験が違ってきているなど思うのですけど、そこら辺の学年ごとの違いというのは何か、研究をされている調査・研究の中で意見は出ていましたでしょうか。要するに同じ会社で1年生のものと3年生のものと同じような内容ではないだろうと思うのですけれども、会社ごとで考え方がいろいろ違うかなと思ったので。そこら辺はいかがでしょうか。

○【**山口茂委員長**】 今度「特別の教科 道徳」になって、幾つか大きなポイントがあるわけです。考え議論する道徳、これが学校での道徳指導で非常に大事なポイントになるということで、考え議論する道徳ができるような教科書、それが各学年の発達段階に応じて有効にできるような教科書。こういった視点で考えたときに、例えば第1学年ではできるだけ資料のページ数が少ないほうがいいのではないかと。あるいは学年が上がるにしたがって考え議論する内容、深まりのあるような資料の内容がいいのではないかと。こういった視点で協議をしてみました。

以上です。

○【**高橋委員**】 私も山口委員と関連して質問したいと思います。質問というか感想になるかもしれませんが。中学校の道徳の授業を見ていて、ある学年、学級によっては資料の分量が多くてそれを読みこなすだけでかなりの時間を取られてしまう、そういう現場をいくつも目にしています。ということからすれば山口委員長から説明があったように、文章量が多いというのは考えたり、議論したりする道徳には困難があるのではないかと。これが1つです。

それから、ただでさえ各教科の教科書の分量が多くて、重たいかばんを持っている生徒にとって、この教科書が大きいというのはやはり支障になるのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○【**山口茂委員長**】 今おっしゃっていただいたとおりで、やはり道徳の授業の中で考えたり議論したりというのはそれ相応の時間が必要になってまいりますので、まず1つは考え議論するというのがやはり学習としてなっている、1年生よりも3年生になったときにはある程度の資料の分量でもいいかと思うのですけれども、スタート段階に置いては一読してわかりやすい、分量も少なくわかりやすいもののほうが考え議論する時間に授業時間を費やせる。そういう方向で審議をいたしました。

それからもう1点ですけれども、大きさにつきましてはおっしゃるとおり持ち運びの面もございますが、全校教室で子どもたちが使っている机のサイズが定められておりますので、他教科に比べていろいろと机

の上に広げるものも資料ですとかプリント類が多くなってまいります。そうした意味ではあまり大きなもののほうが使いやすいのではないかという意見も委員から出ておりました。

以上でございます。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。

○【**嵐山委員**】 今のほうで関連して言うと、道徳教科書は厚いね。こんなでしょう。重たいですよ。子どもでこんなに重くて。あんまり軽いのはないもの。課題ですね。道徳の教科書をもっと軽くする。

○【**是松教育長**】 ご意見としていただきました。ほかにいかがでしょうか。

○【**山口委員**】 それぞれの分冊をつくられているからそこにいろいろと書き込んだり本人ができるようにしていたり、それがないと教科書に書き込んだりとか。またそれが今度の先生方の評価との関連もあるかと思うのですけれども、そこら辺についてはどういう研究・調査、先生方のご意見はございましたでしょうか。

○【**山口茂委員長**】 やはり評価をする側の教員にとってみると、教科資料は非常に大事でございまして、考え議論するその場面も当然評価にとっていくのですが、音声言語ですとなかなか全部集めにくいというのがありますので書き残したものは非常に大事です。

ただこういう視点で見ましたが、あまり書く欄が多くなると記述することに時間を取ってしまって、議論する時間をなかなか取れなくなる。書くことが中心になるようなレイアウトになっていないもののほうが扱いやすいのではないかと。適切な分量の記述量が、分冊であっても教科書書き込み式であっても。そういった視点で議論はいたしました。

以上です。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがですか。それでは、ないようですので審議会報告をお受けいたしましたので、これも次回第8回定例教育委員会において、平成31年度使用の中学校教科用図書の採択について審議を行いますので、よろしく願いいたします。

委員長を務めていただきました山口校長先生初め審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただきましてまことにありがとうございました。

(山口校長退室)



### ○議題（3） 報告事項3） 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について

○【**是松教育長**】 それでは続いて報告事項3、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果についてを議題といたします。

三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育移動支援課長**】 報告事項3、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明いたします。今年度は国立市立小・中学校の特別支援学級で、平成31年度に使用いたします教科用図書につきまして、学校教育法第34条並びに国立市立特別支援学級教科用図書採択要項に基づき、審議を進めてまいりました。

なお国立第二小学校の自閉症、情緒障害の特別支援学級については、知的障害がなく通常の学級と同じ教科を学習できる児童が在籍することから、全ての児童が当該学年の検定本を使用いたします。また今年度は中学校で「特別の教科 道徳」の教科用図書の調査研究も行われております。

それでは、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明いたします。まず4月6日に特別支援学級が設置されている学校長へ各校特別支援学級担任1名の審議会委員の推薦依

頼を行いました。教科用図書審議会といたしましては、6月11日に第1回教科用図書審議会を開催いたしました。その後、審議会のもとに特別支援学級が設置されている各学校に校長、副校長、特別支援学級担任から組織される調査研究委員会を設置しました。調査研究委員会では在籍する児童・生徒の1人1人の実態を十分に考慮しつつ、児童・生徒が今持っている力をさらに高め、達成感・成就感を得るにはどの教科書を使用したらいいかという視点での調査研究を進め、結果を取りまとめました。その際に面談や保護者会、日常の連絡帳等で伝えられる保護者の意見も参考にいたしました。

6月26日と7月3日に第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づき審議を行い、審議会としての調査研究資料についての取りまとめをいたしました。本日はその結果につきまして、審議会委員長の国立第一小学校苫米地高志校長から報告させていただきます。

○【**是松教育長**】 それでは、審議結果についての報告をお願いいたします。特別支援学級教科用図書審議会委員長の苫米地高志国立第一小学校校長、よろしくをお願いいたします。

○【**苫米地委員長**】 特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました、国立第一小学校校長苫米地高志です。

今年度の特別支援学級教科用図書審議会では、市内小学校4校及び中学校2校に設置されている知的障害特別支援学級において、平成31年度に使用いたします教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき審議をいたしました。

審議の経過といたしましては、各校に設置されました調査研究委員会に在籍する児童・生徒の実態や保護者等の意見を考慮した適切な教科用図書についての調査を依頼し、結果の報告を受けました。各調査研究委員会からの報告書をもとに、国立市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書についての審議をいたしました。その結果につきましては、別紙の一覧表のとおりご報告いたします。

本審議会では、特別支援学級に在籍している児童・生徒の障害が多様化、重複化する中で、1人1人の学習ニーズを十分に考慮した教科用図書であるかを大切にしながら審議いたしました。具体的には、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、可能な限り障害のない児童と同じ場で学ぶことを可能とするために、通常の学級で使用している検定教科書について審議し、ついで文部科学省著作本及び学校教育法附則第9条図書の使用について審議をいたしました。検定教科書については、特に児童・生徒の実態に応じて当該学年用の教科書を使用することが難しい場合、下学年用の教科書を使用することについて審議を進めました。あわせて文部科学省の著作本についても審議をいたしました。

また、学校教育法附則第9条図書を使用することについては、東京都教育委員会が作成した調査研究資料を参考にしながら、次の2点から慎重に選定をいたしました。まず第1点目は、児童・生徒の発達状況等に応じた内容になっているかという点でございます。具体的には可能な限り各領域に係る内容が偏りなく含まれているかどうか、系統的に編集されているかどうか、児童・生徒にとって理解が容易な内容になっているかについて審議をいたしました。

2点目は、児童・生徒の障害の特性に応じた編成、分量になっているかという点でございます。具体的には、写真や図、表、グラフ、用語の扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次や注記などの表記や表現、使用の便宜について、審議をいたしました。

加えて中学校においては、新たに「特別の教科 道徳」の教科用図書についても調査・研究を進めました。通常の学級で使用する教科用図書が決まっていない状況ではありますが、先ほども申し上げましたとおり、可能な限り障害のない児童と同じ場で学ぶことを可能とするために、全ての学校で検定本を選んでおります。

先ほど教育指導支援課長からの説明にあったように、国立市の特別支援学級では知的障害特別支援学校の教科に準じて学習をしています。したがって一部の教科で通常の学級の各教科とは異なる教科用図書の選択をしています。

小学校では全ての学級が「生活」の内容を学ぶため、全児童に「生活」の教科用図書を付与しております。付与できる教科書の上限数は、1・2年生が1冊、3・4年生が2冊、5・6年生が3冊となっています。

中学校では全ての学級が通常の学級の「技術・家庭」ではなく「職業・家庭」の内容を学ぶために、全生徒に「職業・家庭」の教科用図書を付与いたします。付与できる教科書は1冊になります。

それでは、学校ごとに採択の特色をご説明いたします。国立第一小学校です。1ページから9ページまでをごらんください。1、2ページの「国語」では、4・5年生で音楽好きの対象児童が楽しく学習ができる教科用図書、4ページの「算数」では、4・5年生で、絵や写真入りで1から10までの数がわかりやすく説明されている教科用図書としております。6ページからの「生活」では、2～4年生で、野菜づくりにかかわるわかりやすい教科用図書、3～6年生で、世界の国を調べるに当たって、視覚的にもわかりやすく示されている教科用図書、5・6年生で、調理に関して事前の準備から後片づけまで写真入りで構成されている教科用図書としております。

次に、国立第三小学校です。10ページから16ページをごらんください。国立第三小学校は、「生活」以外の教科用図書は全て検定本です。14ページからの「生活」では、1年生で身近な料理の作り方や身支度、道具などがわかりやすく、調理学習に生かせる教科用図書、2年生でなじみ深い野菜や果物について解説があり、栽培学習に生かしやすい教科用図書、3～6年生で身近な物について長さや重さの視点からわかりやすく比較している教科用図書としております。

次に、国立第五小学校です。17ページから22ページをごらんください。国立第五小学校は、「生活」以外の教科用図書は全て検定本です。21ページからの「生活」では、全学年で食事の場面でのマナーについてわかりやすく説明されている教科用図書、3・4年生で身近な食べ物について基本的な知識を得ることができる教科用図書、5年生で花、野菜、果物について、育て方や観察の観点から生活と結びつけることができるものと、料理のレシピがイラストを用いてわかりやすく説明されている教科用図書、6年生で人の体の仕組みや不思議さを遊びや実験を中心に体験しながら知ることができる教科用図書としております。

小学校の最後は国立第八小学校です。24ページから30ページをごらんください。国立第八小学校も同様に「生活」以外の教科用図書は全て検定本です。28ページからの「生活」について、1年生で、日本の四季や自然が学習できる教科用図書、2年生でさまざまな食べ物について学べる教科用図書、3・4・6年生で日常的なマナーを学ぶ教科用図書、5年生で手順等がわかりやすく示された調理の教科用図書としております。

続いて、中学校です。平成30年度は「特別の教科 道徳」の教科書を調査・研究しております。初めに国立第一中学校です。31ページから35ページをごらんください。国立第一中学校は、「職業・家庭」以外の教科の教科用図書は全て検定本となっております。34ページの「職業・家庭」では全学年で栽培学習を進めるに当たり、写真や挿絵を使ってわかりやすく説明されている教科用図書としております。

次に国立第三中学校です。36ページから41ページをごらんください。国立第三中学校では在籍する生徒の障害の状況等を総合的に判断して、多くの教科で附則第9条図書としております。国語では1年生で、生活していく上で必要な知識や技能を身につけていける教科用図書、書写では全学年で漢字を楽しみながら学ぶことができる教科用図書、37ページからの数学では、1年生で生活と結びつけて数学的な知識や技

能を学習できる教科用図書、39 ページからの職業家庭では、全学年で調理に関して写真入りで理解しやすい教科用図書、40 ページの英語では全学年で、身近な場面で使う英単語や会話を聞いたり話したりすることに重点がおかれている教科用図書としております。

以上、審議会の報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○【是松教育長】 お疲れさまでした。報告をいただきました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○【山口委員】 意見というか感想ですけれども、それぞれ在籍している児童・生徒の個々の状況に合わせて教科書を選ばれている状況がよくわかりました。ご苦労さまです。

○【苫米地委員長】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 それではないようです。審議会報告をいただきましたので、これも次回第8回定例教育委員会において、平成31年度使用の特別支援学級の教科用図書の採択についての審議を行いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長をお務めいただきました苫米地校長先生初め審議会の各委員の先生方には、熱心なご審議を行っていただきましたことを厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。



#### ○議題（4） 議案第40号 平成30年度教育費（9月）補正予算案の提出について

○【是松教育長】 それでは、次に議案第40号、平成30年度教育費（9月）補正予算案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 議案第40号、平成30年度教育費（9月）補正予算案の提出についてご説明いたします。本議案は8月末より開催されます市議会第3回定例会に補正予算案を提出するため提案するものです。なお、議案の歳出の部分につきまして議案送付後に追加案件がございましたので、教育委員の皆様には机上に差しかえ分として右上に赤丸がついたものを配付しておりますので、そちらをご参照ください。

それでは初めに歳入からご説明いたします。議案を1枚おめくりください。款19諸収入、項4雑入、目4雑入、節2雑入につきまして、128万1,000円を増額補正いたします。これは平成29年度分の文化・スポーツ振興財団関連の指定管理料過年度清算金のほか、平成29年度分市内遺跡整理調査事業業務委託料過年度清算金となっております。歳入につきましては以上でございます。

続きまして議案の2ページをごらんください。歳出でございます。款10教育費、項2小学校費、目5学校整備費、事務事業、小学校施設修繕事業費、節11需用費、細節6修繕費につきまして、2,003万1,000円を増額補正いたします。これは小学校修繕費について、現在までに学校施設の老朽化の個別対応や第四小学校プールろ過配管等の修繕、また6月に大阪で発生した地震を受け、プールのブロック塀を一部緊急修繕したことから修繕費の残額が少なくなっており、右側の欄の①今後新たに発生する見込みの修繕費と②今後さらに実施する予定のプールブロック塀修繕費を見込んだ上で予算を増額補正するものです。

次に同じ項2小学校費、目5学校整備費の事務事業、小学校教育環境整備事業費、節15工事請負費、細節3改修工事につきまして、132万9,000円を減額いたします。これは6月に完了しました第二小学校プール塗装工事について、契約差金が発生していることからその金額を減額補正するものです。

次に項3中学校費、目5学校整備費、事務事業、中学校施設修繕事業費、節11需用費、細節6修繕費につきまして、2,704万4,000円を増額補正いたします。これは先ほどの小学校費同様、中学校修繕費について現在までに学校施設の老朽化の個別対応や、第一中学校プールろ過配管等の修繕、またプールのブロッ

ク塀の緊急修繕により修繕費の残額が少なくなっており、今後新たに発生する見込みの修繕費と今後実施予定のプールブロック塀の修繕にかかる費用を見込んだ上で予算を増額補正いたします。

以上歳出につきましては総額 4,574 万 6,000 円を増額するものでございます。

平成 30 年度教育費（9 月）補正予算案の内容は以上のとおりです。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○【**山口委員**】 ブロック塀の金額、大変大きいですね。これは実質的にもう既に補強工事に入っているものもあれば、この補正予算が通ってから行うものもあるという考え方でよろしいですか。

○【**川島教育総務課長**】 ブロック塀の修繕については、今年度につきましては 2 段階で実施予定でございまして、現行の予算で 7 月中に当面のところを改修いたしまして、9 月の補正予算が通った後に少し大きなところをやっていく 2 段階で考えてございます。

○【**山口委員**】 今夏休みですけれども、プール使用とかがあったりして、できるだけ子どもたちとか利用する人たちにいい形で使用できるようにうまく修繕に工夫をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。ないようでございますので採決に入らせていただきます。皆さんご異議はないようですので可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【**是松教育長**】 それでは議案第 40 号、平成 30 年度教育費（9 月）補正予算案の提出については可決といたします。



○議題（5） 議案第 41 号 平成 29 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

○【**是松教育長**】 次に議案第 41 号、平成 29 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【**川島教育総務課長**】 議案第 41 号、平成 29 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について、ご説明をいたします。この教育委員会活動の点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられたものとなっております。

まず前年度の報告書からの大きな変更点、改善点からご説明をいたします。変更点は 2 点ございまして、1 点目は議案を 2 枚おめくりいただいた巻頭の「平成 29 年度の評価及び今後の取り組みについて」の記載内容の変更です。ここには報告書全体の内容を総括的に記載しておりますが、この内容を前回までよりも具体的な記述としており、各取り組みの具体的な評価指標を入れるとともに、文章の後半に記載している今後の取り組みについては、前半の「平成 29 年度の取り組み及び評価について」に記載されている事項となるべく対応するような事項を記載するようにし、平成 29 年度の評価を踏まえた上で今後どのように対応を行っていくのか、より明確になるような形といたしました。

変更点の 2 点目は巻末の 80 ページでございます。このページには各取り組みの評価一覧を記載しておりますが、これまでこのページの下部にその年度の A から B の評価の項目数のみを集計しておりましたが、今年度より（1）（2）の評価も加えた一覧を表として記載し、評価の全体像がより明確になるようにいたしました。またその次のページに報告書の巻頭に記載している取り組みの水準、評価指標の解説を再びこ



こでも掲載し、前のページの各取り組み一覧と見開きで確認ができるようにし、評価をよりわかりやすく見ていただけるよう工夫をいたしました。以上が大きな変更点となります。

それでは主な記載につきまして、お手元の報告書によりご説明をいたします。議案を表紙から2枚おめくりいただき右側のページをごらんください。こちらは先ほど触れました教育委員会活動全体を通しての評価、今後の取り組みとなっております。平成29年度は平成28年度との比較で、学校教育内容の質的向上に向けた取り組み及び社会体育推進の取り組みの2項目においてA評価がB評価となり、社会教育推進の取り組み、文化財保存の取り組み及び公民館の主催学習事業、会場等使用事業の取り組みの3項目においてB評価だったものがA評価となっており、その他の項目についてはB評価で前年と変更がなかったこと、また(1)(2)で表記する年度開始時点の各取り組みの水準は全取り組みにおいて変更がなかった旨、記載しております。全取り組みにおいてB評価以上となっていることや、A評価となっている文化芸術の分野で大きな成果を上げることができたことから、教育委員会活動はおおむね良好であったとしています。

さらに文章の中盤には主な事業の現状、実施状況、評価指標を記載し、終盤には主な事業の今後の取り組みについて記載いたしました。

次のページをごらんください。評価指標の説明をしております。評価方法については昨年度と変更ございません。報告書中の各取り組みの平成29年度達成度評価の前に、年度開始時点における取り組みの水準を(1)(2)で記載し、評価の前提としてそもそもその取り組みの水準、成果がどうであるのかを示しております。それを前提としてその年度の取り組みがどうだったのか、平成29年度達成度評価において説明を加えた上でAからDの4段階評価をしております。

1枚おめくりいただき右側の目次のページをごらんください。第1章「教育委員会活動」から第7章「点検・評価に関する意見について」までの構成については例年と同様となっております。これ以降各取り組みの現状、実施状況の主なものを中心にご紹介いたします。

5ページをお開きください。第1章では教育委員会活動について、定例会や総合教育会議の開催状況、教育委員の研修活動等について記載しております。13ページ下段から14ページにかけては教育広報誌の「くにたちの教育」について、大きさをA4判からタブロイド判へ、また紙面をカラー化し情報発信力の向上を図った旨、記載しております。

また17ページからは平成29年10月に行った石川県かほく市方面への教育委員の行政視察について、詳細を記載しております。

20ページからの第2章は「学校教育活動の取り組み」です。次の21ページをごらんください。中段の(6)ですが、第六小学校が「人権尊重教育推進校」の1年目の中間発表として、多様な性のあり方をテーマとした講演会を開催した旨、記載しております。その下2「特別支援教育、教育相談等の充実」の(2)ですが、特別支援教室検討委員会を6回開催し、平成30年度、小学校全校での開室に向けての準備を行いました。

31ページをお開きください。上から2段目ですが「学校教育環境の充実に向けた取り組み」の2(1)の②として「ALTの派遣」について記載しております。新学習指導要領への改訂に関連し、外国語及び外国語活動の時間数増加を踏まえ、小学校のALTを2名増員いたしました。

33ページをお開きください。「開かれた学校づくりの取り組み」の1(6)として「教育フォーラムの開催」について記載しております。英語教育、特別支援教育をテーマに2回フォーラムを開催しております。

37ページをお開きください。「学校施設環境整備の取り組み」の「現状・実施状況」として1及び2に記載のあります「校舎の非構造部材耐震化対策」及び「トイレ便器の洋式化」につきましては、平成28年度

に引き続き取り組みを進めております。非構造部材の耐震化対策につきましては、平成 29 年度において小学校 1 校、中学校 1 校の第 2 期工事を行い、2 校分の事業が完了しているところとなっております。またトイレ便器の洋式化につきましては、小学校 4 校、中学校 2 校の女子トイレの洋式化を引き続き進めました。

同じ 38 ページの 4 「国立市学校施設整備基本方針の策定」ですが、市立小・中学校の施設更新に当たっての基本的な方針として策定し、今後はこの基本方針を学校施設種全体のグランドデザインとして、それぞれの学校の具体的な更新計画やマスタープランの策定を行っていく旨、記載しております。

41 ページからの第 3 章は「学校給食の取り組み」です。44 ページ下段をごらんください。「安全な学校給食の提供への取り組み」5 「施設・設備の取り組み」については、平成 28 年度に策定した給食センター整備基本計画に基づき、給食センター建てかえに向けての整備用地の検討を行った旨、記載しております。

48 ページからの第 4 章は「生涯学習活動の取り組み」です。49 ページをお開きください。「社会教育推進の取り組み」4 「文化芸術条例の制定」についてですが、(仮称) 国立市文化芸術振興条例検討委員会での議論を重ね、また議会の議決を経て平成 30 年 4 月 1 日より国立市文化芸術条例が施行された旨、記載しております。

次の 50 ページをお開きください。6 「くにたち市民芸術小ホールの管理運営について」(1) 「くにたちアートビエンナーレ 2018」について、前年に引き続き野外彫刻展を行ったことや、新たに「Play Me, I'm Yours」を行うなど、さまざまなアートイベントを開催した旨、記載しております。

52 ページをお開きください。中段「文化財保存の取り組み」の「現状・実施状況」の 2 に緑川東遺跡出土の 4 本の大型石棒が国の重要文化財に指定され、その指定に伴い石棒の展示ケース等の作成を行った旨、記載しております。

次の 3 には平成 28 年度に寄附を受け、市の所有となった本田家住宅について資料調査を実施し、調査報告書を作成するとともに保存活用計画の策定への着手や、老朽化が進んでいる母屋の応急的な修繕方針を決定した旨、記載しております。

56 ページ上段の「社会体育推進の取り組み」の 3 (3) では総合体育館について、多摩障害者スポーツセンターの改修工事に伴う休館への対応として、障害者の利用料金の減免を行い、あわせて利用環境の向上に努めた旨、記載しております。

次の 4 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業について」は記載のとおり、マセソン・美季氏による講演会や「パラリンピック競技観戦事業」として、「車椅子バスケットボール」の観戦、「パラリンピック競技体験事業」として「ボッチャ体験会」などを実施しております。

58 ページからの第 5 章は「公民館活動の取り組み」です。次の 59 ページをお開きください。「主催学習事業・会場等使用事業の取り組み」の 2 として、外国にルーツのある、あるいは不登校、生活困窮などの中・高生を対象とした学習支援「LABO☆くにスタ」を月 3 回開催し、平成 28 年度を大幅に上回る参加を得て、中・高生の学習環境づくりや居場所づくりを支援した旨、記載しております。

次の 3 ではNHK学園との連携事業、若者支援において市内相談機関や子ども食堂などを一覧マップ化した「こども・わかもの くにペディア」を発行し、関係者に配布することで支援活動の可視化と共有化を図った旨、記載しております。

67 ページからの第 6 章は「図書館活動の取り組み」です。70 ページをお開きください。「図書館運営の取り組み」3 「児童サービス事業」についてですが、表示で記載のとおり乳幼児向けのブックリスト「えほんをよんで！読み聞かせ入門リスト」の改訂版を作成し、図書館などの窓口で配布いたしました。

74 ページをお開きください。第7章では点検・評価に関するご意見を3名の学識経験者の方よりいただいております。東京女子体育大学教授の早瀬健介先生、東京学芸大学副学長の松田恵示先生、また本年度より一橋大学大学院教授の只野先生にかわり、創価大学教職大学院准教授の渡辺秀貴先生にお願いいたしました。松田先生につきましては議案送付後にご意見をいただいたため、本日別紙にてお配りしております。

80 ページをごらんください。冒頭にも触れましたが一番最後に各項目ごとの評価を一覧にしております。

説明は以上ですが、報告書の文言・字句等につきましては今後若干の調整をさせていただく場合もございますので、その点ご了承ください。それではご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等、いかがでしょうか。

○【山口委員】 何回か見させていただいて、すごく読みやすくなって特に最初のところ、全体をまとめて記入していただいて、それぞれの事業のポイントが書かれているのでわかりやすいのではないかと思います。またいろいろな事案もそのまま取り上げて、今の問題点、今後の課題というところでわかりやすく書かれて、今度はそれに基づいて今後実施していくということがベースになると見て見ました。ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。高橋委員、お願いいたします。

○【高橋委員】 ゴシック体、太字になっているところは、これはそのまま印刷ですか。

○【川島教育総務課長】 ゴシック体、太字になっているところにつきましては重点項目等になりますので、印刷はそのままの形でさせていただく予定となります。

○【高橋委員】 大変わかりやすいと思いました。以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。それではおおむね、皆さんこの内容でよろしいようでございますので採決に入ります。可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは議案第41号「平成29年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」は可決といたします。



#### ○議題(6) 報告事項4) 市教委名義使用について(10件)

○【是松教育長】 続いて報告事項4、市教委名義使用についてに入ります。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 では、平成30年度6月分の教育委員会後援等名義使用についてご報告いたします。お手元の資料のとおり、承認は10件でございます。

まず1番目、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第40回定期演奏会」です。音楽文化の振興を目的にクラシック音楽の生演奏会を行うもので、参加費は一般で1,000円、高校生以下が無料となっております。

2番目は、協同組合国立旭通り商店会主催の「サマー・キャンプ～みんなで防災体験～」です。青少年の育成と地域交流を目的に、テントを張って宿泊学習やキャンプファイヤ、防災訓練などを行うもので、参加費は500円です。

3番目は、国立市しょうがいしゃ団体等協議会主催の「みんないっしょがあたりまえ!!～ほんとのインクルーシブ教育とは?～講演会」です。国立市が宣言している「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち」を実現するために、インクルーシブ教育に関する講演会などを行うもので、参加費は無料となっております。

おります。

4番目は、MOA美術館主催の「MOA美術館 国立児童作品展」です。社会教育と情操教育の一端を担うことを目的として市内の小学生の絵画展示や表彰式を行うもので、参加費は無料です。

5番目は、国立市社会福祉協議会国立市ボランティアセンター主催の「夏体験ボランティア 2018」です。中学生に多様な価値観や地域づくりに参加する意義を考えてもらうことを目的に、夏休み期間中さまざまな活動から選択してボランティア体験をしてもらうもので、参加費は300円となっております。

6番目は、同じく国立市社会福祉協議会国立市ボランティアセンター主催の「夏の1日体験講座～ボラセン楽校 2018～」です。小学生に地域への興味、関心を持ってもらうことを目的に、夏休み期間中、地域で活躍している方を講師に招きさまざまな体験講座を行うもので、参加費は1講座につき300円となっております。

7番目は、第4回国立まと火実行委員会主催の「第4回国立まと火」です。北秋田市の合川地区との市民交流と文化交流を目的に、北秋田市で伝統行事として毎年行われているまと火の点灯などを国立市で行うもので、参加費は無料です。

8番目は、国立市社会福祉協議会主催の「くにたち虫探したんけん隊」です。子どもたちに命の大切さや身近な自然環境への興味を持ってもらうことを目的に、講師の説明を聞きながら虫探しや野鳥の観察などを行うもので、参加費は原則1組500円です。

9番目は、「憲法とわたしたち・連続講座」実行委員会主催の「憲法とわたしたち連続講座その51」です。市民の方々と日本国憲法を学び合うことを目的に、「今こそ日本国憲法を学び習熟しよう」をテーマに学習会を開くもので、参加費は500円です。

最後は学ぼう！遊ぼう！風の子プロジェクト主催の「やってみようがいっぱい！遊びの森へ行こう！」です。子どもたちの主体性や創造性の心を育むことを目的に、木の楽器づくりのワークショップやコンサートなどを行うもので、参加費はワークショップに参加する場合は、材料費が300円かかりますが、それ以外の入場料などについては無料です。

以上10件について、事務局で審議し妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたのでご報告いたします。

以上、市教委名義の使用の報告です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等、ございますでしょうか。



○議題（7） 報告事項5） 要望書について（2件）

○【是松教育長】 ないようですので報告事項5、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は2件です。市民の方より教員の働き方改革に関連する要望書を、国立市の教科書採択制度を考える会より「〈日本教科書〉と〈教育出版〉の道徳教科書を採択しないことを求める要望」をそれぞれいただいております。

以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。まず1件目につきまして、在校時間等のタイムレコーダー等による集計があるかということの報告をしてほしいというご要望。2件目につきましては、先ほど教育長報告の際に山口委員からご質問いただいた、スクールサポートスタッフの配置と活用状況ということで実際に状況報告がされておりますが、さらにつけ加えることがあったらその報告をいただくということで、事

務局からこの2点についてご報告いただきたいと思います。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 国立市立学校における働き方改革実施計画の実行状況及びスクールサポートスタッフの活用状況について、少々お時間をいただきましてご説明をいたします。

まず平成30年3月に策定し、平成30年度より実施している「国立市立学校における働き方改革実施計画」の実行状況ですが、実施計画に基づき各学校で校長がリーダーシップを取り、各校の働き方改革の目標を設定しております。実施計画で掲げた具体的な取り組みについては、この後説明させていただきます。スクールサポートスタッフの任用も含めてほぼ計画どおり進んでおります。

続いて教員1人1人が在校時間を適切に把握し、時間を意識した業務ができるよう導入した教員用タイムレコーダーの運用状況について説明します。機器購入の関係から各校に設置したのが4月中旬となったため、運用を開始したのが5月になりました。多くの教員がタイムレコーダーを使用した経験がなかったため、5月中は操作のトラブルも各校で見られました。6月になり、各校ともおおむね順調に実施できております。

6月の校種別、職層別の1日当たりの在校時間の平均値の状況ですが、小学校長が10時間26分、小学校副校長が11時間37分、小学校教員が10時間21分となっております。中学校では、中学校長は9時間49分、中学校副校長が11時間15分、中学校教員が10時間32分となりました。この結果につきましては、昨年度、東京都教育委員会が実施した「東京都公立学校教員勤務実態調査」の集計値を各校種・職層ともに下回っております。

なお、教員用タイムレコーダーは、教員が時間を意識した業務を進めるために導入しており、出退勤管理については従前の出勤簿による押印を続けておりますので、先ほどの平均在校時間には休暇等の時間が含まれておりませんので、実際の在校時間はもう少し長いかと考えております。

スクールサポートスタッフの活用状況については、先ほど説明したとおりで、追加の情報はございません。

学校の働き方改革については、長年の課題に対して学校、行政、保護者・地域が一体となり取り組み始めているところです。取り組みの成果が見られるにはもう少し時間が必要かと考えております。

説明は以上になります。

○【是松教育長】 要望書に関する事務局からの報告をいただいたところでございますが、これらに関しましてご意見、ご感想等、ございましたらお願いいたします。

タイムレコーダーの使用がやっとな緒についたというか、教員としては板についてきたのかというところがあります。これから引き続いてタイムレコーダーによる在校時間等の管理を行っていただきたいと思います。と思いますが、やはり副校長先生の在校時間がまだまだ長いということで、職務上いたし方ないとは言え、ぜひ働き方改革をもっと進めるように頑張っていただければと私は思っております。委員さん、よろしいですか。

それでは2件目の要望書に移ります。こちらの要望書はご案内のように、次回第8回定例教育委員会で予定しております、中学校の道徳用教科用図書の採択に関する要望でございます。前回もその件に関する要望書をいただいておりますが、従来の取り扱いに倣い、この場での意見取り扱いについては行わないことにいたしまして、前回からいただいているさまざまな要望書や意見書、それから教科用図書展示会のアンケート結果等を今日机上に配付しておりますが、こうしたアンケートからいただいているさまざまなご意見、要望書を各委員で勘案していただいて、次回ぜひ円滑な中学校の道徳教科用図書の採択に望んでいた

だきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の予定でございます。8月21日火曜日午後2時から。会場でございますが、本日は変わりました。当市役所の第1・第2会議室を予定してございます。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は8月21日火曜日午後2時からとなります。会場は教科用図書の採択の関係もあることから、国立市役所第1・第2会議室となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これを持ちまして定例教育委員会を終了いたします。皆様お疲れさまでございました。

午後3時36分閉会